

地域は、人口減少、インフラの老朽化、雇用機会の減少の3つの課題に直面し、もはやすべての公共サービスを1つの市町村で提供することは困難となっている。従来型の提供体制の延長線上では、新たな課題に対応できないばかりか、地域の衰退を加速しかねない。

この事態を打開するため、複数の自治体が連携し、行政区域にとらわれない広域な範囲での供給を図る。しかも、サービスごとに連携するパートナーを戦略的に選択する「選べる広域連携」を実現する。

従前の広域連携の仕組みでは、連携するメリットが少ないこともあり、本格的な動きにつながらない。そのため、自治体が連携のメリットを享受し、かつ、戦略的な施策の実施が可能となる新たな制度を提示する。

これは、待ったなしの対応が迫られる中で早急を実現すべき課題だ。

### ● 地域が直面する課題

人口減少の進行により、地方では限界集落が急速に増加しつつある。また、高度成長期につくられた公共施設の老朽化は、施設の再編を急務なものにしている。さらに、首都圏以外の地域では雇用機会が減少している。これらの3つの課題に直面し、自治体では公共サービスの新たな供給体制への転換が求められている。

### ● 最適な供給範囲と行政区域の不一致

今後、地域の人口規模・密度が低下していく中、従来の行政区域に固執した供給体制では質の低下、コストの増加を招くことが予想される。事業者が行政区域にとらわれず公共サービス圏域を広域化できる仕組みが必要となっている。

### ● Competition から Co-opetition (コーペティション)<sup>\*</sup>へ

自治体が単独で周辺の地域と競争するのではなく、地域同士がネットワークでつながることによって、これまでにない新たな価値を地域で創造することのできる関係を構築する。それは、自治体間の関係を Competition から Co-opetition へ転換することを意味する。

<sup>\*</sup>Co-opetition とは、Cooperation (連携) と Competition (競争) を合わせた造語で、「競争のための連携」を意味する。

### ● 「選べる広域連携」へ

広域連携の動きをさらに本格化させるためには、広域連携のメリットを自治体が享受できるようにするとともに、サービスによって連携する自治体を選べるなど自治体の実施しうる戦略の選択肢を広げる新たな制度を構築すべきだ。

## ● 6分野の方策を提示する

選べる広域連携に向け、「合意形成」「医療・福祉」「教育」「地域経済」「インフラ」「居住地」に関する6つの分野から実現すべき具体的な方策を提言する。

## 合意形成

### －主観を共同化する－

都市施設の集約化などに関する合意を得るため、近視眼的、自己中心的な民意のバイアスを回避する。例えば、「広域まちづくりビジョン」等を策定することを通じて、客観的要素により感情論を乗り越え、主観を共同化する。

## 教育

### －地域への情熱を育む－

都道府県にある義務教育の教職員人事権を市町村から成る広域圏に移譲し、地域を守ることに熱意のある教員を育成するとともに、学校統廃合の実行者である市町村にそこで生じた財政的なメリットを帰属させることにより教育の充実を図る。

## インフラ

### －施設の共同化を促す－

施設の除去が地方交付税などの減額につながるというような、市町村間で共同利用を先送りさせている制度を見直すとともに、複数の市町村による協定制度の下で、施設整備から除却に至るまでを共同で管理することを可能にする。

## 医療・福祉

### －地域に貢献する仕組み－

県による医療政策と市町村の介護政策を、医療・福祉に着目した広域圏に統合し、広域圏で企画・実施を行う。そこでは、公立・民間病院を含むホールディング型の法人設立、公的保険の広域連携、財政支援など、医療・福祉と地域の双方の発展に資する仕組みを導入する。

## 地域経済

### －稼げる地域づくり－

わが国の成長の伸びしろは、むしろ地域にある。地域の潜在力を活かすには、核となる個人や企業の牽引力と、自治体同士の連携が鍵になる。

## 居住地

### －移動を容易にする－

居住している地域において、将来、公的サービス水準が低下すること等に関する情報の周知を図るとともに、居住地の移転に伴って生じるマイナスの財産（古家や土地など）の整理を支援する補助制度を設ける。

#### 研究会委員

熊坂 義裕 前宮古市長・盛岡大学栄養科学部教授

鈴木 力 燕市長

長友 貴樹 調布市長

牧野 光朗 飯田市長

大沢 博 総務省自治財政局準公営企業室長\*

岡田 江平 経済産業省通商政策局中東アフリカ課長(前地域経済産業政策課長)\*

栗田 卓也 国土交通省大臣官房審議官(総合政策、土地・建設産業)兼大臣官房参事官(人事)\*

武田 俊彦 消防庁審議官\*

中川 雅之 日本大学経済学部教授

#### N I R A

神田 玲子 研究調査部長

分部 政樹 研究調査部研究コーディネーター

／ 豊田 奈穂 研究調査部主任研究員

／ 飯塚俊太郎 研究調査部研究員



PDFはこちらから

\*本研究会の活動は所属とは無関係であり、個人の見解を示すものである。

